

令和7年度第1回国民健康保険運営協議会議事録

日 時 令和7年7月4日(金) 13時30分～

場 所 土岐市役所 2階大会議室

出席者 ・被保険者代表 加藤幸子、曾根義彦、伊藤敦教、具原千絵
・保険医薬剤師代表 山口浩一、田伏英晶、鹿野貞文、大野良子
・公益代表 塚本寧、加藤典枝、小木曾博久
・被用者保険代表 新川昌広
・事務局 土岐市長 加藤淳司 市民生活部長 太田弘
保険年金課長 赤塚千恵 保険年金課課長補佐 前川晃範
保険年金課保険年金係長 伊佐治英津子
保険年金課保険給付係長 瀬瀬英貴

開会(保険年金課長が進行)

市長挨拶

土岐市長 皆さんこんにちは。大変お忙しい中、国保運営協議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。また、日頃は、当市の国民健康保険運営に関して格別なご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、国民健康保険に関する話題として、昨年の12月2日に、健康保険証の廃止を定めるマイナンバー法等の一部改正法が施行され、この7月末をもって、紙の保険証の有効期限を迎えることとなります。一方で、マイナンバーカードに紐づけして保険証を利用されている方もいらっしゃると思いますが、マイナンバーカードの電子証明の有効期限につきましても、マイナポ

イント付与による普及促進の時期から5年を経過し、最初の更新手続きを迎えており、未更新によるマイナ保険証の有効期限切れが発生するおそれがあります。医療の現場では「保険証が使えない」といった、不具合が発生する恐れがありますが、市民の皆様、医療機関の方々のご理解、ご協力のもとこの局面を乗り越えていきたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

今年度から、新たな任期3年間で皆様をお願いするなか、4人の方に初めての委員をお願いすることとなりました。新体制となりますけれども、皆様方には令和7年度の国民健康保険料の料率につきましてご意見をいただきたく、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

今後も安心して医療を受けることができる国保制度の安定的な運営を図るとともに、保険者として健康寿命の延伸のための健診受診率の向上に努めてまいり所存でございますので、委員の皆様方には、土岐市国民健康保険の充実発展のため、特段のご尽力を賜りますようお願い申し上げて、開会にあたってのあいさついたします。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

委員等紹介 配布した名簿、席次表、席札をもって委員紹介、欠席者委員の連絡

会長、副会長選出 事務局一任により公益代表委員の塚本委員を会長に、加藤典枝委員を副会長に選出・承認

会長挨拶

塚本会長 只今、会長に推薦・決定をいただきました、塚本でございます。会長の任務を十分に果たせるよう、皆さまのご協力をいただきながら務めさせていただきますと存じますので、どうぞよろしくお願いいたします。

諮問書の手交 市長から会長に諮問書「令和7年度土岐市国民健康保険の保険料率について(諮問)」を手渡す

(他公務のため市長退室)

(進行を保険年金課長から会長に交代)

会議の定足数について 事務局より出席人数及び会議の成立を報告

会議録署名者指名 会長から加藤幸子委員と曾根委員を会議録署名者に指名

議事開始

(1)審議事項 ①令和7年度 国民健康保険料率について

事務局より説明

委員質疑 保険料の算出について、これは条例等に基づいて算出されたものか。

事務局回答 はい、条例に基づき、各保険料率を算出しております。

委員質疑 今日配布された資料のなかで、昨年通りで保険料を算出すると大きく上昇するから基金を充てたとの説明があったが、仮に基金を充てなかった場合、どれぐらい保険料は上がるのか。

事務局回答 今回、基金については1億1,000万円繰り入れるようにして保険料率を算出した。基金を繰入れしなかった場合、一人当たりの保険料の全額の試算結果は11万9,900円となり、前年度より1万4,153円の増、率にして13.

4%の増となった。基金を繰入れることで8,754円ほど上昇を抑える形になった。

質疑終了

「議事(1) 審議事項 令和7年度 国民健康保険料率について」において、事務局案に対して意見の付託がなく、出席者全員の賛成により事務局提案のとおり承認され、本諮問事項について適当と認める旨を答申することを決定

(2)報告事項 ②令和6年度 決算見込みについて

事務局より説明

質疑なし

(2)報告事項 ③保健事業 令和6年度実施報告と令和7年度実施計画について

事務局より説明

質疑なし

議事終了

(進行を会長から保険年金課長に交代し、休憩を取る)

答申書の手交 会長より市長代理である市民生活部長に答申書が手渡される。

閉会